

FAO / WHO 合同食品規格計画

第 17 回食品輸出入検査・認証制度部会

日時 : 2008 年 11 月 24 日 (月) ~ 11 月 28 日 (金)

場所 : セブ (フィリピン)

仮議題

1 .	議題の採択
2 .	コーデックス総会及びその他の部会・特別部会からの付託事項
3 .	CCFICS の作業にかかる FAO、WHO 及び他の国際政府機関の活動に関する報告
4 .	海外の監査及び検査の実施のための原則及びガイドライン原案 (ステップ 4)
5 .	衛生証明書的一般様式原案 (公的証明書の設計、作成、発行及び使用のためのガイドラインの付属文書) (CAC/GL38-2001) (ステップ 4)
6 .	国内の食品検査システムに係るガイダンスの必要性に関する討議文書
7 .	トレーサビリティ/プロダクトトレーシング (T/PT) の更なるガイダンスの必要性に関する討議文書
8 .	意図的な食品への混入防止に関するガイダンスの策定に関する討議文書
9 .	その他の事項及び今後の作業
10 .	次回会合の日程及び開催地
11 .	報告書の採択

第 17 回食品輸出入検査・認証制度部会 (CCFICS) の主な検討議題

日時 : 2008 年 11 月 24 日 (月) ~ 11 月 28 日 (金)

場所 : セブ (フィリピン)

主要議題の検討内容

議題 4 海外監査及び検査の実施のための原則及びガイドライン原案(ステップ 4)

輸入国による現地調査、査察または検査の原則及びガイドラインについて本年の第 31 回コーデックス総会で新規作業として採択された。

今次会合では、本年 7 月に開催され、我が国も参加した作業部会が作成した案 (CX/FICS 08/17/4、Appendix I) を基に、原則のほか、下記の事項を中心に議論される。

- ・ 「システムベース監査」その他の用語の整理、コストの分担、チェックリストの開示など
- ・ 「食品輸出入検査認証制度の設計・運用・評価・認定に関するガイドライン (CAC/GL26-1997)」の Annex 「輸入国による輸出国における検査認証制度の評価・認証方法についてのガイドライン」を本ガイドラインに置き換えるべきか

海外監査及び検査について十分な経験を有していないが、輸入国であることに留意しながら対応したい。

議題 5 衛生証明書的一般様式原案(公的証明書の設計、作成、発行及び使用のためのガイドラインの付属文書)(CAC/GL38-2001)(ステップ 4)

「公式証明書の様式と証明書の設計、作成、発行及び使用のためのガイドライン (CAC/GL38-2001)」に Annex として添付される衛生証明書的一般様式について、本年第 31 回コーデックス総会で新規作業として採択されたものである。

今次会合では、本年 7 月に開催され、我が国も参加した作業部会が作成した案 (CX/FICS 08/17/5、Appendix I) を基に議論される。

ガイドライン本体において、一つの証明書の中に、動物衛生、植物防疫上の証明事項も記載することも可能であるとしており、特に動物衛生に関する証明事項について、OIE が作成した様式と齟齬のないよう、また国内で既に採用している様式に大きな影響が出ないよう留意しながら対応したい。

**議題 6 国内の食品検査システムに係るガイダンスの必要性に関する討議文書
(提案国：豪州)**

第 15 回会合において、輸入品検査と整合した国内向け食品検査制度の構築を主な目的とするガイドラインの策定が提案され、豪州を中心とする電子作業部会(我が国も参加)を経て、ガイドラインに含むべき原則などについて検討することとされた。

今次会合では、輸入品検査との整合確保という視点ではなく、一般化された討議文書について、本ガイドラインの必要性、CCFICS が本議題を議論するのに適した部会であるかどうか等について議論される。

輸出入に関係ない国内向け食品検査制度について CCFICS で議論することが適当かどうかに留意しながら対応したい。

議題 7 トレーサビリティ/プロダクトトレーシング(T/PT)の更なるガイダンスの必要性に関する討議文書(提案国：ノルウェー)

第 15 回会合において、「食品検査認証におけるトレーサビリティ/プロダクトトレーシング(T/PT)の適用のための原則(CAC/GL 60-2006)」の適用を促進するためのガイダンスの作成が提案され、ノルウェーを中心とする電子作業部会(我が国も参加)を経て、議論することとなった。

今次会合では、電子作業部会において具体的なニーズが示されなかったことから、まず各地域調整部会において具体的ニーズについて検討すべきではないかとの提案がなされている。

上記原則の作成時にも同様のアプローチを取っていることから、まずは地域部会での議論を行うことを支持する方向で対応したい。

議題 8 意図的な食品への混入防止に関するガイダンスの策定に関する討議文書(提案国：米国)(新規作業)

第 16 回会合において、健康被害をねらった意図的な食品への混入に対するガイダンスの作成が提案され、米国が討議文書を作成することとされた。

今次会合では、健康被害を狙ったものだけでなく、経済的利得を目的とした意図的な混入も対象とする討議文書を基に議論される。

昨今、意図的な混入事案が発生していることから、本提案の意義は十分認識するが、国際食品規格であるコーデックスのガイドラインとして、どのような内容になるのか注視しつつ対応したい。

2003年以降のCCFICSの主な新規作業とその作業状況

(別紙)

プライオリティ		2003	2004	2005	2006	2007	2008	
作業								
1	食品の検査認証に係る衛生措置の同等性評価に関するガイドラインの付属文書	→						CAC/GL53の付属文書として採択
2	電子証明のための原則		→	CAC/GL38の付属文書として採択				
3	リスクベースによる輸入食品の検査のためのガイドライン	→			CAC/GL47の付属文書として採択			
4	食品検査認証制度におけるトレーサビリティ/プロダクトトレーシング適用のための原則	→			規格として採択			
5	輸入食品の不合格品に関する政府間での情報交換のためのガイドライン改定		→	作業中止				
6	公的証明書の様式と証明書の作成及び発行のためのガイドライン改定	→			規格として採択			
7	食品輸入管理制度のためのガイドラインにおける“適当な期間”の明確化		→	CAC/GL47のfootnoteとして反映				
海外現地査察及び検査の実施に関するガイドライン作成						→	Step4で検討 (物理的作業部会(座長:豪州))	
衛生証明書の一時的モデルの作成						→	Step4で検討 (物理的作業部会(座長:EC))	
国内の食品検査制度に関するガイダンス作成					▶	討議文書提案 (電子作業部会(座長:豪州))	
トレーサビリティ/プロダクトトレーシング適用のための更なるガイダンス作成					▶	討議文書提案 (電子作業部会(座長:ルウェー))	
意図的な食品汚染 (intentional food contamination) 防止に関するガイダンス作成					▶	討議文書提案 (米国作成)	

食品輸出入・検査認証部会 (CCFICS) が所掌する規格

- 食品輸出入検査認証の原則 (CAC/GL 20-1995)
- 食品輸入管理制度に関するガイドライン (CAC/GL 47-2003, Rev.1-2006)
- 食品輸出入検査認証制度の設計・運用・評価・認定に関するガイドライン (CAC/GL 26-1997)
- 食品輸出入検査認証制度についての同等性に関する合意の形成に関するガイドライン (CAC/GL 34-1999)
- 食品の検査認証に係る衛生措置の同等性評価に関するガイドライン (CAC/GL 53-2003)
- 公的証明書の設計、作成、発行及び使用のためのガイドライン (CAC/GL 38-2001, Rev.1-2005, Rev.2-2007)
- 食品安全性の緊急事態における情報交換に関する原則とガイドライン (CAC/GL 19-1995, Rev.1-2004)
- 輸入食品の不合格品に関する政府間での情報交換のためのガイドライン (CAC/GL 25-1997)
- 食品検査認証におけるトレーサビリティ/プロダクトトレーシング (T/PT) の適用のための原則 (CAC/GL 60-2006)